



県紋章



つる舞う形の群馬県/上毛かるた

令和元年5月24日(金) 第9700号

目次

ページ

規 則

- 群馬県営住宅管理条例施行規則の一部を改正する規則(住宅政策課) 2

告 示

- 平成30年度群馬県食品安全基本条例の運用状況(食品・生活衛生課) 3
- 道路の区域変更(道路管理課) 3
- 道路の供用開始(同) 3
- 一般証紙の証紙売りさばき人の指定の告示の一部改正(会計課) 4
- 同 4
- 同 4
- 同 4
- 同 5

公 告

- 特定非営利活動法人の定款変更に係る認証申請(県民生活課) 5
- 土地改良区役員の就退任の届出(農村整備課) 6

選挙管理委員会告示

- 群馬県知事選挙における選挙人名簿登録の基準日等 7
- 政治団体の名称等 7
- 政治団体の異動事項 8
- 政治団体の解散届出 9
- 資金管理団体の名称等 10
- 資金管理団体の異動事項 10
- 資金管理団体の指定の取消し等 11

落 札

- 落札者等の決定(消防保安課) 11
- 同(県央第一水道事務所) 11

正 誤

- 平成31年3月1日群馬県規則第3号(建築課) 12

■規則

群馬県営住宅管理条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。
令和元年五月二十四日

群馬県知事 大澤 正明

群馬県規則第二号

群馬県営住宅管理条例施行規則の一部を改正する規則

群馬県営住宅管理条例施行規則(昭和三十五年群馬県規則第五十四号)の一部を次のように改正する。

- 第三条の二第二項に次の一号を加える。
- 五 配偶者のない女子のうち、中学校就学の始期に達するまでの子を扶養し、かつ、当該子と同居している者で同居する全ての子が中学校就学の始期に達するまでのもの

附 則

この規則は、令和元年六月一日から施行する。

■ 告 示

◎群馬県告示第18号

群馬県食品安全基本条例（平成16年群馬県条例第7号）第19条の規定により、平成30年度における同条例の運用状況を次のとおり公表する。

令和元年5月24日

群馬県知事 大澤 正 明

- 1 リスクコミュニケーション（意見交換会）の実施状況
 - (1) 件数 54件
 - (2) 参加者数 2,784人
- 2 施策の申出件数及びその処理の分類別件数
 - (1) 申出件数 なし
 - (2) 処理の分類別件数 なし

◎群馬県告示第19号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。
 なお、その関係図面は、告示の日から1月間、群馬県県土整備部道路管理課及び群馬県伊勢崎土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和元年5月24日

群馬県知事 大澤 正 明

| 道路の種類 | 路線名 | 区 間 | 変更の前後別 | 敷地の幅員メートル | 延長メートル |
|-------|---------|--|--------|-----------|--------|
| 県道 | 笠懸赤堀今井線 | 桐生市新里町小林字一本木621番の8地先から伊勢崎市西野町40番の1地先まで | 前 | 11.8～19.8 | 160.0 |
| | | | 後 | 11.8～22.0 | 160.0 |

◎群馬県告示第20号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、道路の供用を次のとおり開始する。
 なお、その関係図面は、告示の日から1月間、群馬県県土整備部道路管理課及び群馬県伊勢崎土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和元年5月24日

群馬県知事 大澤 正 明

| 道路の種類 | 路線名 | 区 間 | 供用開始の期日 |
|-------|--------|---------------------------|-----------|
| 県道 | 笠懸赤堀今井 | 桐生市新里町小林字一本木621番の8地先から伊勢崎 | 令和元年5月24日 |

| | |
|---|---------------|
| 線 | 市西野町40番の1地先まで |
|---|---------------|

◎群馬県告示第21号

一般証紙の証紙売りさばき人の指定の告示(平成3年群馬県告示第355号)の一部を次のように改正し、平成30年12月3日から適用する。

令和元年5月24日

群馬県知事 大澤 正 明

「高崎市農業協同組合 高崎市日高町552-1(新高尾支店)」を「高崎市農業協同組合 高崎市日高町515-1(新高尾支店)」に改める。

◎群馬県告示第22号

一般証紙の証紙売りさばき人の指定の告示(平成3年群馬県告示第355号)の一部を次のように改正し、平成31年3月20日から適用する。

令和元年5月24日

群馬県知事 大澤 正 明

「関大和」を「合資会社ハピネス」に改める。

◎群馬県告示第23号

一般証紙の証紙売りさばき人の指定の告示(平成3年群馬県告示第355号)の一部を次のように改正し、平成31年3月24日から適用する。

令和元年5月24日

群馬県知事 大澤 正 明

「太田食品衛生協会 太田市西本町41-34(太田保健福祉事務所内)
太田市農業協同組合 太田市浜町18-76(太田支所)」を「太田食品衛生協会 太田市西本町41-34(太田保健福祉事務所内)」に改める。

◎群馬県告示第24号

一般証紙の証紙売りさばき人の指定の告示(平成3年群馬県告示第355号)の一部を次のように改正し、平成31年3月28日から適用する。

令和元年5月24日

群馬県知事 大澤 正 明

「深代栄三 沼田市西倉内町706-1(深代事務所)」

沼田市役所職員労働組合 沼田市西倉内町780(沼田市役所内)」を「深代栄三 沼田市西倉内町706—1(深代事務所)」に改める。

◎群馬県告示第25号

一般証紙の証紙売りさばき人の指定の告示(平成3年群馬県告示第355号)の一部を次のように改正し、平成31年4月28日から適用する。

令和元年5月24日

群馬県知事 大澤 正 明

「一般社団法人群馬県猟友会 吾妻郡草津町草津272—44(吾妻猟友会草津支部) あがつま農業協同組合 吾妻郡中之条町大字小雨577—1(六合支店)」を「一般社団法人群馬県猟友会 吾妻郡草津町草津272—44(吾妻猟友会草津支部)」に、「有限会社剣持電気工事 吾妻郡東吾妻町大字岩井1177 町大字小泉483(太田支店)」を「有限会社剣持電気工事 吾妻郡東吾妻町大字岩井1177」に改める。

■ 公 告

特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)第25条第3項の規定による特定非営利活動法人の定款の変更に係る認証の申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により、次のとおり公告する。

なお、同項の規定により、申請のあった日から1月間、申請に係る変更後の定款を群馬県生活文化スポーツ部県民生活課において縦覧に供する。

令和元年5月24日

群馬県知事 大澤 正 明

- 1 申請のあった年月日 令和元年5月10日
- 2 特定非営利活動法人の名称 特定非営利活動法人賢人本氤塾
- 3 代表者の氏名 関浩幸
- 4 主たる事務所の所在地 みどり市大間々町大間々484番地3松島コーポB—14
- 5 定款に記載された目的 この法人賢人本氤塾とは現在衰退している社会現状を回復することを目的とする。広く子どもから学生、社会人、退職後の人まで一般市民を対象に人々が描く豊かな夢を実現していくために学習の機会を必要とする人に対して講演会・セミナー・イベントの企画・開催に関する事業、映像作品・映像文化の啓発及び振興に関する事業を行い本来子どもが持つ、自ら育つ力というものを、幼少のころから失わぬように知性・感情・意思の調和ができるように充実した学習機会の提供、円滑な学習環境の実現、経済的物的条件等により学習の機会が妨げられている人に対する支援を行い家庭・地域・学校・行政・企業と連携しながら、社会教育の推進、子どもの健全育成などの公益の増進に寄与することを目的とする。障害者・高齢者や社会的に排除されてきた人々との協働を推進し、コミュニティの活性化を図る活動を行うことで、個人の尊厳を保持しつつ、自立した生活を地域社会において営むことができるよう支援することを目的とする。障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく障害福祉サービスを行う。又、市民が力を合わせて、省エネルギーの推

進、及び再生可能エネルギーの普及によって、エネルギーの地産地消と地球温暖化防止を目指し、学び合い行動に移すことでその変化を表現できるものとする。

利益を追求することをせず、非営利活動として行うことで目的、目標の共有化を差別すること無く全国民を対象として、より良い社会である未来を築くための活動を行う。

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により次のとおり土地改良区役員の就任及び退任の届出があったので、同条第17項の規定により公告する。

令和元年5月24日

群馬県知事 大澤 正 明

| 土地改良区名 | 理事 監事 の 別 | 区 分 | 役 員 氏 名 | 住 所 |
|--------|--------------------|--------|------------------|---------------|
| 長野堰 | 理 事 | 再 任 | 井田登代二 | 高崎市飯塚町674番地 |
| | 同 | 同 | 吉井宏之 | 同 上中居町196番地 |
| | 同 | 同 | 静野孝行 | 同 上小埜町1049番地5 |
| | 同 | 同 | 金井正心 | 同 下小埜町1005番地 |
| | 同 | 同 | 宮田賢治 | 同 我峰町194番地 |
| | 同 | 同 | 関伸一 | 同 宿大類町1346番地 |
| | 同 | 同 | 倉林良行 | 同 下大類町810番地 |
| | 同 | 同 | 野尻浩 | 同 綿貫町182番地 |
| | 同 | 同 | 大山善弘 | 同 倉賀野町1984番地 |
| | 同 | 新 任 | 関根友次 | 同 下佐野町1133番地 |
| | 同 | 同 | 吉井一二 | 同 柴崎町1053番地 |
| | 同 | 同 | 木村隆 | 同 矢中町344番地 |
| | 同 | 退 任 | 河野幸男 | 同 下佐野町1071番地 |
| | 同 | 同 | 斎藤初男 | 同 柴崎町1673番地 |
| | 同 | 同 | 眞下善司 | 同 矢中町950番地 |
| | 監 事 | 再 任 | 高橋明廣 | 同 下大類町300番地1 |
| | 同 | 同 | 五十嵐勇 | 同 東中里町235番地 |
| | 同 | 新 任 | 赤石祐一郎 | 同 下佐野町882番地1 |
| | 同 | 同 | 荻原武 | 同 筑縄町36番地1 |

| | | | | |
|--|---|----|------|-------------|
| | 同 | 退任 | 佐藤壽雄 | 同 下中居町456番地 |
| | 同 | 同 | 荻原安大 | 同 筑縄町36番地2 |

■ 選挙管理委員会告示

◎群馬県選挙管理委員会告示第1号

令和元年7月21日執行予定の群馬県知事選挙における選挙人名簿の登録について、選挙時登録の基準日を同年7月3日とする。ただし、年齢要件については、同月21日とする。

令和元年5月24日

群馬県選挙管理委員会委員長 松本修平

◎群馬県選挙管理委員会告示第2号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第6条第1項の規定により届出のあった政治団体の名称等は、次のとおりである。

令和元年5月24日

群馬県選挙管理委員会委員長 松本修平

1 政党の支部

国会議員関係政治団体以外の政党の支部

| 政治団体の名称 | 代表者の氏名 | 会計責任者の氏名 | 主たる事務所の所在地 |
|-----------------|--------------------------|----------|----------------|
| | 1以上の市町村等の区域を単位として設けられる支部 | | 届出年月日 |
| 自由民主党群馬県邑楽郡第五支部 | 森昌彦 | 久保田博行 | 邑楽郡大泉町坂田4-22-1 |
| | ○ | | 平成31年4月25日 |
| 自由民主党群馬県桐生市第五支部 | 相沢崇文 | 木村孝夫 | 桐生市東7-1-8 |
| | ○ | | 平成31年4月22日 |

2 その他の政治団体（政党及び政治資金団体以外の政治団体）

国会議員関係政治団体以外の政治団体

| 政治団体の名称 | 代表者の氏名 | 会計責任者の氏名 | 主たる事務所の所在地 |
|---------|-----------|----------|------------|
| | 届出年月日 | | |
| 鯉沼英治後援会 | 鯉沼英治 | 鯉沼寛治 | 邑楽郡明和町川俣81 |
| | 平成31年4月2日 | | |

| | | | |
|----------|------------|------|--------------|
| 近藤めい後援会 | 近藤芽衣 | 近藤祐子 | 桐生市本町5-49 |
| | 平成31年4月1日 | | |
| 匠優会総本部 | 井上英夫 | 中秀昭 | 前橋市広瀬町1-19-2 |
| | 平成31年4月16日 | | |
| 関本金三郎後援会 | 関本金三郎 | 池田久子 | 桐生市堤町3-16-60 |
| | 平成31年4月4日 | | |
| ふじの一也後援会 | 藤野一也 | 藤野好美 | 邑楽郡明和町千津井741 |
| | 平成31年4月2日 | | |
| 星野ふみお後援会 | 山本孝男 | 川緑康夫 | 桐生市新宿1-1-16 |
| | 平成31年4月3日 | | |

◎群馬県選挙管理委員会告示第3号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第7条第1項の規定により届出のあった政治団体の異動事項は、次のとおりである。

令和元年5月24日

群馬県選挙管理委員会委員長 松本修平

1 政党の支部

| 政治団体の名称 | 異動事項 | 新 | 旧 | 異動年月日 |
|------------------|------------|--------------|-----------------|------------|
| 自由民主党群馬県遺族の会支部 | 会計責任者の氏名 | 狩野稔 | 原沢良男 | 平成31年4月1日 |
| 自由民主党群馬県甘楽郡第二支部 | 主たる事務所の所在地 | 甘楽郡甘楽町天引1401 | 甘楽郡甘楽町善慶寺1238-1 | 平成31年4月15日 |
| | 会計責任者の氏名 | 三木久 | 松浦英一 | 平成31年4月15日 |
| 自由民主党群馬県支部連合会 | 代表者の氏名 | 小淵優子 | 山本一太 | 平成31年4月9日 |
| 自由民主党群馬県郵政政治連盟支部 | 主たる事務所の所在地 | 伊勢崎市山王町289-2 | 高崎市金古町159-1 | 平成31年4月7日 |
| | 代表者の氏名 | 須永弘通 | 神保一雄 | 平成31年4月7日 |
| | 会計責任者の氏名 | 茂木雅延 | 黒岩伸一 | 平成31年4月7日 |

2 その他の政治団体（政党及び政治資金団体以外の政治団体）

| 政治団体の名称 | 異動事項 | 新 | 旧 | 異動年月日 |
|-------------------|-----------------------|----------------------------|-------------------|-------------|
| 織田沢俊幸後援会 | 主たる事務所の所在地 | 甘楽郡甘楽町天引1401 | 甘楽郡甘楽町善慶寺421 | 平成31年4月16日 |
| | 会計責任者の氏名 | 三木久 | 松浦英一 | 平成31年4月16日 |
| くにお政経懇話会 | 代表者の氏名 | 関根満洲夫 | 飯島清 | 平成30年12月31日 |
| 清水真人後援会 | 政治団体の名称 | 清水真人後援会 | 清水まさと後援会 | 平成31年4月17日 |
| | 国会議員関係政治団体の区分 | 法第十九条の七第一項第二号に係る国会議員関係政治団体 | 国会議員関係政治団体以外の政治団体 | 平成31年4月17日 |
| | 公職の候補者の氏名及び公職の種類(第二号) | 清水真人、参議院議員 | | 平成31年4月17日 |
| 税理士による「福田達夫」後援会 | 会計責任者の氏名 | 雲敦史 | 筒井勤 | 平成31年4月1日 |
| 日本遺族政治連盟群馬県本部 | 会計責任者の氏名 | 狩野稔 | 原沢良男 | 平成31年4月1日 |
| みつもり和也後援会 | 主たる事務所の所在地 | 前橋市下川町31-8 | 前橋市下川町4-6 | 平成31年4月1日 |
| 矢野英司後援会 | 主たる事務所の所在地 | 富岡市下高尾545 | 富岡市富岡1591-1 | 平成31年4月20日 |
| 山崎正男後援会 | 会計責任者の氏名 | 宮崎恵子 | 石坂英雄 | 平成31年4月1日 |
| 頑張れ日本全国行動委員会群馬県支部 | 会計責任者の氏名 | 狩野嗣男 | 水沼高司 | 平成31年4月9日 |

◎群馬県選挙管理委員会告示第4号

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第17条第1項の規定により解散の届出のあった政治団体の名称等は、次のとおりである。

令和元年5月24日

群馬県選挙管理委員会委員長 松本修平

その他の政治団体(政党及び政治資金団体以外の政治団体)

| 政治団体の名称 | 代表者の氏名 | 解散年月日 |
|---------|--------|-------|
| | | |

| | | |
|--------------|-------|-------------|
| 江田保則後援会 | 江田保則 | 平成31年3月20日 |
| くにお政経懇話会 | 関根満洲夫 | 平成30年12月31日 |
| しのだ徳寿後援会 | 田中啓一 | 平成31年3月31日 |
| 篠原文雄後援会 | 篠原文雄 | 平成31年3月31日 |
| 下仁田町織田沢俊幸後援会 | 小金沢将民 | 平成31年3月31日 |
| 匠優会総本部 | 井上英夫 | 平成29年12月31日 |
| 南牧村織田沢俊幸後援会 | 浅川礼太郎 | 平成31年3月31日 |

◎群馬県選挙管理委員会告示第5号

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第19条第2項の規定により届出のあった資金管理団体の名称等は、次のとおりである。

令和元年5月24日

群馬県選挙管理委員会委員長 松本修平

| 資金管理団体の届出をした者(代表者)の氏名 | 公職の種類 | 資金管理団体の名称 | 主たる事務所の所在地 | 指定年月日 |
|-----------------------|---------|-----------|--------------|-----------|
| 鯉沼英治 | 明和町議会議員 | 鯉沼英治後援会 | 邑楽郡明和町川俣81 | 平成31年4月1日 |
| 遠間大和 | 安中市議会議員 | 遠間やまと後援会 | 安中市中野谷2873-1 | 平成31年4月1日 |
| 藤野一也 | 明和町議会議員 | ふじの一也後援会 | 邑楽郡明和町千津井741 | 平成31年4月2日 |

◎群馬県選挙管理委員会告示第6号

政治資金規正法(昭和23年法律第194号。以下「法」という。)第19条第3項の規定により届出のあった資金管理団体の異動事項は、次のとおりである。

令和元年5月24日

群馬県選挙管理委員会委員長 松本修平

法第19条第3項第3号による届出

| 資金管理団体の届出をした者の氏名 | 資金管理団体の名称 | 異動事項 | 新 | 旧 | 異動年月日 |
|------------------|-----------|------|---|---|-------|
| | | | | | |

| | | | | | |
|-------|-----------|------------|------------------|-------------------|--------------------|
| 織田沢俊幸 | 織田沢俊幸後援会 | 主たる事務所の所在地 | 甘楽郡甘楽町天引 1 4 0 1 | 甘楽郡甘楽町善慶寺 4 2 1 | 平成 3 1 年 4 月 1 6 日 |
| 三森和也 | みつもり和也後援会 | 主たる事務所の所在地 | 前橋市下川町 3 1 - 8 | 前橋市下川町 4 - 6 | 平成 3 1 年 4 月 1 日 |
| 矢野英司 | 矢野英司後援会 | 主たる事務所の所在地 | 富岡市下高尾 5 4 5 | 富岡市富岡 1 5 9 1 - 1 | 平成 3 1 年 4 月 2 0 日 |

◎群馬県選挙管理委員会告示第 7 号

政治資金規正法（昭和 2 3 年法律第 1 9 4 号。以下「法」という。）第 1 9 条第 3 項の規定により資金管理団体でなくなった旨の届出のあった資金管理団体の名称等は、次のとおりである。

令和元年 5 月 2 4 日

群馬県選挙管理委員会委員長 松 本 修 平

法第 1 9 条第 3 項第 2 号による届出

| 資金管理団体の届出をした者の氏名 | 資金管理団体の名称 | 資金管理団体でなくなった年月日 |
|------------------|-----------|--------------------|
| 江田保則 | 江田保則後援会 | 平成 3 1 年 3 月 2 0 日 |

■ 落 札

次のとおり落札者を決定した。

令和元年 5 月 2 4 日

群馬県知事 大 澤 正 明

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量 防災ヘリコプター 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地 群馬県総務部消防保安課 群馬県前橋市大手町一丁目 1 番 1 号
- 3 落札者を決定した日 平成 3 1 年 4 月 2 5 日
- 4 落札者の名称及び所在地 三井物産エアロスペース株式会社 東京都千代田区丸の内一丁目 8 番 2 号
- 5 落札金額 1, 9 9 6, 5 0 0, 0 0 0 円
- 6 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 7 入札公告をした日 平成 3 1 年 3 月 1 5 日

次のとおり落札者を決定した。

令和元年 5 月 2 4 日

群馬県県央第一水道事務所長 榎 澤 寛

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量 水道用ポリ塩化アルミニウム（単価契約） 年間予定調達数量 1, 0 5

0,000kg

- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地 群馬県県央第一水道事務所 群馬県北群馬郡榛東村大字
広馬場411番地1
- 3 落札者を決定した日 平成31年3月19日
- 4 落札者の名称及び所在地 鶴星商事株式会社 群馬県高崎市上並榎町236
- 5 落札金額 21.3円/kg
- 6 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 7 入札公告をした日 平成31年2月1日
- 8 契約方法 単価契約

■ 正 誤

○規則正誤

平成31年3月1日群馬県規則第3号(群馬県開発行為等の規制に関する規則の一部を改正する規則)

| 発行番号 | ページ | 欄 | 行 | 誤 | 正 |
|--------|-----|----|----|-----------------------------|-------------------|
| 第9678号 | 10 | 上欄 | 11 | 群馬県開発行為等の規制に関する規則の一部を改正する規則 | 群馬県開発行為等の規制に関する規則 |

毎週火、金曜日発行

発 行 群 馬 県

群馬県前橋市大手町一丁目1番1号
電話 027-223-1111